

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

株式会社グッドウェイ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせ致します。

対象期間 2022 年 10 月 1 日～2023 年 9 月 30 日

事業所の名称 株式会社グッドウェイ 芝分室

事業所の所在地 東京都港区芝 2 丁目 2 9 番 1 1 号

派遣労働者の数 5 名

労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先事業所数） 2 件

派遣料金の平均額（1 人 1 日（8 時間）） 30,000 円

派遣労働者の賃金の平均額（1 人 1 日（8 時間）） 19,000 円

マージン率 36.6%

キャリアコンサルティング相談窓口 システム部 TEL03-6453-8210

### キャリアアップ教育訓練

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金有無	費用負担
ビジネスマナー研修	新規採用者	派遣元	OJT	有	無
プログラミング基礎研修	1 年以上の雇用見込み者	派遣元	OJT	有	無
プログラミング応用研修	1 年以上の雇用見込み者	派遣元	OJT	有	無
リーダー研修	入社 2 年目以降	派遣元	OJT	有	無

労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定方式による労使協定の締結をしている
- ・ 対象範囲：派遣先でソフトウェア作成者及びシステムコンサルタント・設計者の業務に従事する従業員
- ・ 期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日